

平成29年第3回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 平成29年3月23日(木)午後2時00分
- 2 場 所 東大和市役所会議棟第1・2会議室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会会長 中 村 勝 司
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名
日程第2 会長諸報告について
日程第3 報告第7号 農地法第3条の規定による届出について
日程第4 報告第8号 農地法第4条の規定による届出について
日程第5 報告第9号 農地法第5条の規定による届出について
日程第6 議案第5号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている
旨の証明願いについて
日程第7 議案第6号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願い
について
- 5 出席委員(15名)

1番 岩 田 高 雄	2番 三 田 武 司
3番 中 村 勝 司	4番 野 口 和 広
5番 比留間 梅 男	6番 橋 本 貴 夫
7番 森 田 真 一	8番 町 田 務
10番 川 鍋 正 義	11番 関 田 文 吉
12番 二 宮 由 子	13番 内 野 貞 夫
14番 荒 幡 伸 一	15番 床 鍋 義 博
16番 押 本 信 夫	
- 6 欠席委員(1名)

9番 石 川 文 男

- 7 出席した職員

事務局(1) 小 川 泉	事務局(2) 鈴 木 隆 喜
--------------	----------------
- 8 会議の結果
報告第7号～第9号について専決処理を確認した。
議案第5号及び第6号について審議した結果、証明を発行することに決定した。

9 会議の概要

事務局（1） 定刻となりましたので、これより始めさせていただきます。

会議の前に、本日の出席状況につきまして、ご報告申し上げます。

定数16、現員数16、1名の委員からご欠席のご連絡をいただいております、14名のご出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例会が成立することをご報告申し上げます。

以上でございます。

(午後 2時00分)

◎開 会

議 長 では、ただいまより、平成29年第3回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程について、事務局より報告をいたさせます。

事務局（1） （議事日程報告）

議 長 事務局より議事日程を報告いたしました。

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は11番、関田文吉委員、12番、二宮由子委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告をいたします。（会長報告）

◎報告第7号

議 長 続いて、日程第3、報告第7号 農地法第3条の規定による届出2件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（2） （議事日程に基づき説明 2件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第7号 農地法第3条の事案については、所有権の確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたら、お願いいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第8号

議 長 続いて、日程第4、報告第8号 農地法第4条の規定による届出3件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（2） （議事日程に基づき説明 3件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第8号 農地法第4条の事案については、全て転用の意思の確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第9号

議 長 続きまして、日程第5、報告第9号 農地法第5条の規定による届出7件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（2） （議事日程に基づき説明 7件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第9号 農地法第5条の事案については、全て転用の意思の確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎議案第5号

議 長 続きまして、日程第6、議案第5号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い6件についてご審議いただきます。

事務局より議案の朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（1） （議事日程に基づき説明 6件）

議 長 朗読及び説明をいたしました。

説明のとおり、本事案は相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証

明願いです。

申請番号1番、押本さんの事案についてご審議いただきます。

こちらの事案につきましては、押本信夫委員に関する事案でございます。押本信夫委員につきましては、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、議事参与が制限されておりますので、退席をお願いいたします。

(押本信夫委員 退席)

議 長 本事案について、ご意見、ご質問がありましたら、お受けいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

ここで、押本信夫委員の議事参与の制限を解除いたします。

(押本信夫委員 着席)

議 長 申請番号2番、和地さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたら、お受けいたします。

何かございますか。

(発言する者なし)

議 長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

続きまして、申請番号3番、宮鍋さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたら、お受けいたします。

何かございますか。

(発言する者なし)

議 長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

続きまして、申請番号4番、粕谷さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたら、お受けいたします。

何かございますか。

(発言する者なし)

議 長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

続きまして、申請番号5番、大熊さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたら、お受けいたします。

何かございますか。

(発言する者なし)

議 長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

続きまして、申請番号6番、内野さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたら、お受けいたします。

何かございますか。

(発言する者なし)

議 長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

◎議案第6号

議 長 続きます、日程第7、議案第6号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願い1件についてご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

小川事務局長。

事務局（1） （議事日程に基づき説明 1件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

説明のとおり、本事案は生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いです。

申請番号1番、内野さんの事案についてご審議いただきます。

本事案は説明のとおり、生前申請者の兄である内野さんが農業に従事していたかをご判断いただくものです。亡くなられた内野さんが営農していたかどうかについて、地区担当の意見を求めます。

蔵敷地区担当、内野委員。

内野委員 それでは、ご報告いたします。

内野さんにつきましては、生前、農業に従事していましたことをご報告いたします。

以上です。

議 長 地区委員から意見をいただきました。

現地の状況もあわせて、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長 ご異議ないようですので、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書を発行することに決定いたします。

◎閉 会

議 長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

（午後 2時46分）